

「牛島漁港藤田・西崎の波止」

山口県光市

牛島に人が定住するようになったのは、おおよそ室町時代後期(応仁の乱後・1500年代)頃とみられる。

「防長風土注進案」には「波戸壱カ所浦ノ西二有之、長サ壱拾八間西北風除漁船繫場所二当ル、潮干落ノ時、波戸深サ壱丈」とあり、現在の西崎の波止と考えられている。

当時の島民は、農主漁従の生活をしてきたが、資本を持った本百姓層が漁業に進出し、漁主農従の生活へと変化したため、漁船の係留施設が必要となった。

牛島の漁業は、江戸中期の手操り漁業から打瀬網漁業へと変わり大いに発展し、幕府から遠洋漁業の許可書を得てどこの港にも自由に入れるほどになった。明治時代になると、朝鮮、渤海湾の方まで広がり、大型船になったため、船主らは、一門と波戸組合を作り、資金と労働力を提供して本格的な波止を造った。「波止株」を持たない者も「ミナト銭」を払えば誰でも係留できた。

西崎の波止は安政年間(1855年)頃、変成岩の石積み32m程度のものを新設し、以後しばしば改修を重ね、西崎家の祖先、西崎新左衛門とその子西崎勝次郎が資金を提供し、一門の株主に手伝わせて明治20年頃やっと現在の形の波止になった。また、昭和45年からは(有)牛島海運の定期船の発着場として、今も島民の生活に役立っている。

藤田の波止は、明治25年頃西崎新左衛門の子、藤田新治郎が資力を提供し、隣にあった古い波止を取り壊して築造したものである。



周防室積牛島の全景(原田写真館)

みどころ



- カラスバト：ハト科の鳥で、成鳥は体長が40cmにも達する国内に生息する最大のハト。全身黒色で頭部には紫赤色、体には緑色の金属光沢がある。県内では牛島の他、下関市蓋井島、萩市見島など限られた島で少数が生息している。国指定天然記念物。
- モクゲンジの群生：七夕の時期に淡く黄色い花を咲かせるムクロジ科の落葉小高木で、中国や朝鮮半島に分布しており日本へは元禄年間(1688～1704)に渡来したといわれる。島北部の崖の群生地が県天然記念物に指定されている。